

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑨)

施策名	目標3-2 大気生活環境の保全					
施策の概要	騒音・振動・悪臭の防止対策やヒートアイランド対策による大気生活環境の保全					
達成すべき目標	騒音・振動・悪臭の発生防止や、ヒートアイランド問題の改善により、良好な生活環境を保全する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	112	132	156	142
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	112	132	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	105	130	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	騒音に係る環境基準達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	×
			81.6	85.4	85.1	85.9	調査中	100	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	騒音に係る環境基準達成状況(道路に面する地域)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	△
			-	91.3	91.8	92.6	92.9	調査中	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	航空機騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	×
			-	78.0	77.3	77.6	76.5	調査中	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	×
			-	51.7	59.3	60.2	58.3	調査中	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/		
	振動に係る全国の苦情件数(件)	基準	実績値					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	-
			-	2882.0	3222.0	3254.0	3351.0	調査中	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/		
悪臭に係る全国の苦情件数(件)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	-	
		-	15194	14569	14411	13792	調査中		-
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/			
熱中症予防サイトの閲覧数(アクセス件数:万件)	基準	実績値					目標	達成	
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	-	
		-	350	570	770	1,100	1,400		-
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/			

		<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>○騒音に係る環境基準の達成状況は、各年度での測定件数の違い等を考慮する必要があるものの、近年緩やかな改善傾向にある。</p> <p>○自動車騒音に関する環境基準の達成状況は、各年で評価の対象としている住居等の違いを考慮する必要はあるものの、近年緩やかな改善傾向にあり、道路に面する地域における環境基準の達成状況は、92.9%となっている。</p> <p>○航空機騒音及び新幹線鉄道騒音については、環境基準の達成に向けて継続的に対策を講じており、環境基準達成状況は航空機騒音が76.5%、新幹線鉄道騒音が60.2%であり、長期的には改善傾向にある。</p> <p>○振動に関する苦情件数は増加傾向にある。</p> <p>○悪臭に関する苦情件数は10年連続で減少しているが、サービス業・個人住宅等に係る苦情件数の割合は増加傾向にある。</p> <p>○ヒートアイランド対策については、熱中症予防サイトのアクセス数は増加傾向にある。</p>		
	<p>評価結果</p>	<p>○騒音・振動・悪臭対策については、今後とも必要な施策強化等を図っていく必要がある。</p> <p>具体的には、例えば、自動車単体騒音規制については、平成24年4月の中央環境審議会による答申において今後の検討課題とされた四輪車の走行騒音規制の見直し等について、専門委員会等において検討を進めているところ。</p> <p>○ヒートアイランド対策については、平成25年に改正されたヒートアイランド対策大綱を踏まえて、熱中症予防サイトによる周知等を継続して行う必要がある。さらに従来からの取組に加え、適応策の推進について普及を図っていく必要がある。併せて、「ヒートアイランド対策ガイドライン」の改訂に伴い、対策の実施を推進する必要がある。</p> <p>※熱中症と気候変動※ 気候変動の面から見ても、今後、気候変動の進行によって熱ストレスがさらに増大した場合、ヒートアイランド現象の悪化、これらに伴う熱中症の増加や屋外活動への影響など、国民生活に大きな影響を与えることが懸念される。温室効果ガス削減はもとより、気候変動の影響に対する「適応」にも関係省庁と緊密に連携を図りながら取り組むことが必要である。気候変動適応策については目標1-1「地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり」、また普及啓発といった熱中症対策については目標7-4「環境保健に関する調査研究」に記載がある。</p>		
	<p>施策の分析</p>	<p>○騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法のより適切な施行のため、引き続き、法の施行状況や発生源に係るデータ等を収集し、必要な施策強化に反映する。</p> <p>○ヒートアイランド対策の適応策については、引き続き熱中症予防サイト等による周知を図っていく。またモデル事業終了後、モデル事業で得られた知見を普及・啓発する。</p> <p>○また、平成27年度は、自治体等に対して、暑さ指数の熱中症予防への活用実績の調査、及び暑さ指数の変化と熱中症搬送者数の変化の関連の調査を行い、それを踏まえ平成28年度に適切な測定指標への変更を検討する。</p>		
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>○騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法のより適切な施行のため、引き続き、法の施行状況や発生源に係るデータ等を収集し、必要な施策強化に反映する。</p> <p>○ヒートアイランド対策の適応策については、引き続き熱中症予防サイト等による周知を図っていく。またモデル事業終了後、モデル事業で得られた知見を普及・啓発する。</p> <p>○また、平成27年度は、自治体等に対して、暑さ指数の熱中症予防への活用実績の調査、及び暑さ指数の変化と熱中症搬送者数の変化の関連の調査を行い、それを踏まえ平成28年度に適切な測定指標への変更を検討する。</p>		
	<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>学識経験者を委員とする中央環境審議会騒音振動部会自動車単体騒音専門委員会及び作業委員会並びにタイヤ騒音規制検討会等を開催し、審議を行った。</p>		
	<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>各年度 騒音規制法施行状況調査(環境省) 各年度 振動規制法施行状況調査(環境省) 各年度 悪臭防止法施行状況調査(環境省) 各年度 自動車交通騒音実態調査報告(環境省)</p>		
<p>担当部局名</p>	<p>大気生活環境室 環境管理技術室 自動車環境対策課 地球環境局研究調査室 環境保健部環境安全課</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年6月</p>